

小規模事業者持続化補助金における新型コロナウイルスの 影響を受けた事業者の証明書の発行について

【対象者】

新型コロナウイルス感染症に起因して、令和2年2月1日以降の任意の1か月間の売上高が、前年同月比で20%以上減少している事業者

【申請に必要な書類】

- 証明申請書(添付書類含む) 2枚 ※1枚に公印を押印して返却します
- 証明申請書に記載した金額が月ごとに確認できる書類(試算表や売上台帳の写し等)
- 商業登記簿謄本の写し(法人の場合)
- 直近の決算書又は確定申告書の写し(1期分)
- 許認可証の写し(許認可が必要な事業を行っている場合)
- 委任状(金融機関担当者が代理申請を行う場合等)

※上記の他、申請時に別途書類の提出をお願いする場合があります。

※代理申請をする場合は、証明を希望している事業所が行っている内容が詳細に説明できるよう、事前によく確認をしてください。